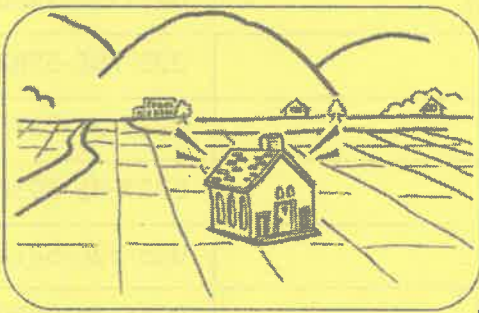
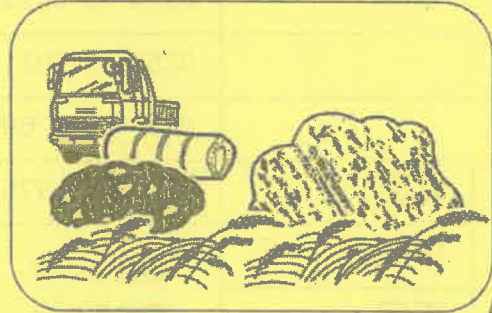


ご確認ください 農地の違反転用を? 行っていませんか??

農地に
家を建てたい!



農地を
資材置場に!



農地を農地以外のものにする（農地転用）には、あらかじめ農地法の許可（市街化区域内の場合は届出）が必要です。

違反転用者には…

3年以下の懲役 又は 300万円以下の罰金 が科せられる可能性があります
(法人は1億円以下の罰金)

相続登記されていない農地が社会問題化しています
相続の際は農業委員会への届出をお忘れなく!

詳しくは市町村農業委員会、県農地管理課へご相談ください。

お問い合わせ先

農地がある市町村名		農業委員会の電話番号	農地がある市町村名		農業委員会の電話番号
村上市		0254-66-6120	見附市		0258-62-1700
関川村		0254-64-1447	小千谷市		0258-83-3510
粟島浦村		0254-55-2111	出雲崎町		0258-78-3114
新発田市		0254-33-3119	魚沼市		025-793-7981
阿賀野市		0250-62-2420	南魚沼市		025-773-6664
聖籠町		0254-27-1964	湯沢町		025-788-0291
胎内市		0254-43-0315	十日町市		025-757-3286
五泉市		0250-43-3911	津南町		025-765-5583
阿賀町		0254-92-5769	柏崎市		0257-21-2276
新潟市	北区	025-387-1575	刈羽村		0257-45-3936
	中央区	新潟市中央 農業委員会 025-382-4974	上越市		025-520-5812
	東区		妙高市		0255-74-0030
	江南区	0250-25-5520	糸魚川市		025-552-1511
	秋葉区	0250-25-5520	佐渡市		0259-63-5115
	南区	025-372-6791	新潟県農地部農地管理課		025-280-5348
	西区	025-264-7811			
西蒲区		0256-72-8642			
三条市		0256-34-5635			
加茂市		0256-52-0080			
田上町		0256-57-6226			
燕市		0256-77-8251			
弥彦村		0256-94-1023			
長岡市		0258-39-2243			

